

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和5年7月10日～令和6年1月12日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ちやいれっく初石保育園 チャイレックハツイシホイクエン		
所 在 地	〒270-0121 千葉県流山市西初石2-930		
交通手段	東武アーバンパークライン 初石駅から徒歩5分		
電 話	04-7155-8561	FAX	04-7155-8562
ホームページ	https://chilec.procare.co.jp/hatsuishi/		
経営法人	株式会社プロケア		
開設年月日	令和3年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

対象地域	流山市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	12	12	15	15	15	78		
敷地面積	950.79㎡			保育面積			950.79㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	当園では子どもに対して、流山市設備基準条例に規定する利用開始時の健康診断及び少なくとも年に2回の定期健康診断を、学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施しています。健康診断等の結果については、別紙にて記入しています。								
食事	給食 おやつ 補食								
利用時間	7:00～20:00 (土曜日は18:30まで)								
休 日	日曜日 祝日 年末年始(12月29日～1月3日まで)								
地域との交流	当園は、利用する園児の属する家庭及び地域との結びつきを重視した運営を行うとともに、その支援を行っています。都道府県 市町村、小中学校、他の特定教育・保育施設等、地域の子ども子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービスもしくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めています。								
保護者会活動	クラス懇談会(年2回)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		18	7	25
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	19	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園の手続きについては「流山市子ども家庭部保育課」にて行います。 (直通 04-7150-6124) 入園の手続きについては、市役所にご相談ください。	
申請窓口開設時間	流山市HPをご確認ください	
申請時注意事項	保護者の勤務状況等に応じて保育が必要な時間（勤務時間＋通勤時間）を確定し、ご利用頂きます。翌月の利用状況を把握するため「登降園予定表」を前月20日前後に提出をお願いしています。保育に欠ける状態であることが利用の条件になっておりますので、保護者の方どちらかがお休みの場合は 家庭保育をお願いしています。	
サービス決定までの時間		
入所相談	入園の手続きについては「流山市子ども家庭部保育課」にて行います。 (直通 04-7150-6124) 入園の手続きについては、市役所にご相談ください。	
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育料；標準保育時間18時から300円/時間、閉園20時以降1500円/30分、月極延長保育3000円/月 ・卒園アルバム（5歳児）：随時お知らせ ・出席ブック（紛失時）：随時お知らせ ・園帽子（紛失時）：随時お知らせ ・セキュリティカード（紛失時）800円（税別） ・写真販売（希望者）サイズと枚数により金額が異なる ・おむつサブスク（希望者）2,780円（税込）/月 	
食事料金	補食代 100円/回	
苦情対応	窓口設置	文書（玄関に意見箱を設置） 面談、電話などの方法により相談苦情を受け付けています
	第三者委員の設置	民生委員 酒井 市子 電話090-5791-0131

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>◆保育理念 「大地にがっしりと根を張る大樹となってほしい」 この子らはどんな葉を茂らせ、どんな実をつけて人を笑顔にするの だろう。子どもたちが大樹と育つための、その基となる根っこを育てる お手伝いをしたい、そうプロケアは願っています。</p> <p>◆保育方針 <こころ><からだ><生活>の三位一体の保育を目指 します。 <こころ>温かい「第二の家庭」を提供し、心の豊かさを育む <からだ>生活のリズムを整え、食育に取り組み、健やかな身体を育 む <生活>様々な経験を通じて、主体性と協調性を育む。</p>
<p>特 徴</p>	<p>ちゃいれっく園では、特に①リズム運動、②絵本の読み聞かせ、③食育に力 を入れています。</p> <p>①リズム運動：曲に合わせて指先から足先まですべてを使う基本の動きを行 いながら、体幹づくりや指先への分化を促しています。異年齢児で行うこと で「見て学ぶ」力がつきます。毎日繰り返すことで体幹が育ち、昨日できな かったことが出来るようになり自信がつきます。</p> <p>②絵本の読み聞かせ：図書スペースを利用して、私たちとだけではなく保護 者も絵本に親しめる環境を整えています。食育との連動だけでなく 行事で も絵本を活用したり身近な存在として興味関心を高められるように取り組ん でいます。月2回の地域の方による絵本の読み聞かせ、週1回の絵本の貸し 出しも行っています。</p> <p>③食育：定期的を実施するクッキングや野菜、お米の栽培等、食材に直に触 れることで硬さや大きさなどを知り、「食」への興味関心を育てます。旬の 食材を取り入れ、おいしく栄養価の高い食事四季を感じられるよう取り組 んでいます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>「こころもからだも元気な子」「自分で考え行動できる子」「思いや りと感謝の気持ちを大切にできる子」「経験の中で学べる子」を園目標 として、子どもたち一人ひとりに寄り添いながら丁寧に保育を行って います。</p> <p>「よく食べ、よく寝て、よく遊び、よく笑う」。子どもたちも職員も 「明日も保育園に行きたい。保育園で何して遊ぼうかな？」とワクワク しながら通えるような雰囲気づくりに努めます。</p> <p>子どもたちの「好きなこと」がたくさん増えるように 遊び、運動、 植物、生き物、栽培、クッキング、英語など様々なものに触れられる ような環境づくりを目指しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

ちやいれっく初石保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 子どもたちが、遊びを通して楽しく学ぶ保育が実践されている</p> <p>明るく広々とした園舎で一日の大半を過ごす子どもたちは、遊びを通して心身の成長や社会性が育める機会を多く取り入れた保育の提供により、感性を高め丈夫な心と体を育てている。日常から取り組んでいるリズム運動は音やリズムを五感で感じ、体で表現し柔軟性と体幹の強さ、集中力や忍耐力が培われている。全クラス合同でおこなうことで、子どもたちには一体感が生まれ、「仲間」という意識や他者との繋がりの中で人を思いやる気持ちなど、共生し合い学んでいる。毎週おこなわれる「仲良しタイム」では遊びたい場所で自由に遊べる時間を作っている。ブロックやままごとなどのコーナー遊びや、園内で飼育しているメダカやカブトムシの世話、跳び箱やマット運動など、保育者は子どものやりたい気持ちに寄り添いながら、十分に遊び込めるよう安全面の配慮や環境づくりをおこなっている。「ちやいれっくお話し会」ではボランティアによる絵本の読み聞かせを通して、絵本への興味や関心が育まれている。さらに英語教室では外部講師を招いて、年齢ごとに工夫されたカリキュラムが構成され、子どもたちは楽しく学び、多種多様な経験を得る機会が提供されている。</p>
<p>2. 保護者への丁寧な対応や寄り添った支援をおこない、保護者アンケートの総合満足度は100%と高い評価を得ている</p> <p>第三者評価にあたり実施した保護者アンケート総合満足度は、「大変満足」64%、「満足」36%、合計が100%と極めて高い評価であった。個別項目でも90%以上の回答が15項目中10項目で、当園への信頼の高さが伺える。保護者への情報発信はアプリを活用し、日常のお知らせや行事、感染症に関する情報、協力依頼など丁寧に発信することで情報の共有が図られ、保育園理解に繋がっている。送迎時の個別対応では、子どもの健康状態の把握はもとより、コミュニケーションの場として大切にしている。常に子どもや保護者の姿に気づきを持ち、気持ちに寄り添った対応を心掛け、職員が一致した姿勢で丁寧に対応していることが信頼関係に繋がっている。また、保護者の要望や課題などにはしっかり向き合い話を聴くこと、糸口を探しより良い方向を目指すなど、保護者を大切にする園の取り組みは高い評価に繋がっている。</p>
<p>3. 食べ物に感謝の気持ちが持てるよう、様々な食育に取り組んでいる</p> <p>食育・調理保育年間計画を作成し、プランターやバケツ、近隣の畑で様々な野菜を育て、収穫したての野菜を調理してもらい、味わう体験を重ねている。自分が育て収穫した野菜に興味を持ち、普段食べられない野菜でも美味しく食べる姿が見られている。枝豆を収穫した後の土に色の変わった豆を見つけ、それが大豆であることを知ったり、「味噌作り」を通して大豆から味噌ができることを学んでいる。「ゼリー作り」では年長児が寒天やフルーツ缶などの買い物をするところから始め、ゼリーを作り、味わうまでの過程を経験した。玄関ホールには給食室内部が映る大きなモニターが設置され、園児は登降園時に保護者と献立について話したり、担任と出来上がっていく給食を楽しみにする姿が見られている。栄養士は保育者と連携しながら、子どもたちが食べ物に感謝の気持ちが持てるよう、様々な食育に取り組んでいる。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 保育理念・方針について話し合い、職員一人ひとりが深く理解し、価値観の共有化に期待したい</p> <p>保育理念「大地にしっかりと根を張る大樹となってほしい」のもとに保育方針、目標を明示し、会議・研修などで話し合い共通理解が深まるように努め、職員は、自身が目標とする保育に高い意欲を持って取り組んでいる。今後、一人ひとりの職員の自主性を大切にしなが、さらに、理念・方針・目標を職員全員で話し合い、価値観の共有化を図り、園として目指すべき保育を明確に意識するように期待したい。□</p>

2. 事故などの原因を振り返り、共有することで、重大事故防止に繋げることを期待したい

事故防止対応マニュアルを整備し、「軽度事故報告書」や「ケガ報告書」は日時・場所・傷病名・ケガの箇所・発生状況・保護者報告(当日・翌日)の項目に沿って記載され、クラス別のファイルに綴られている。今後は原因や防止策などについての項目を加え、職員で振り返り共有することで、重大事故防止に繋がることを期待したい。

3. 園の特色を活かしたOJTマニュアルの整備が望まれる

本社主導の下、教育マニュアルの提供と様々な社員研修が用意され、職員が学べる機会も多い。新卒研修では業務の基本内容や社会人の心得、実働で必要なスキルなどが盛り込まれた研修を経て、配属された保育園での実務となっている。一方で、園内における新人育成制度が職員全体での周知に至っていないと思われる。標準化された育成指導をおこなう為にも計画的・継続的な新人育成マニュアルを職員参画の下、文書化し園の特色に沿ったOJTマニュアルの整備が望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

- ・リズム運動は評価は頂いたが、引き続き全園児・全職員で楽しく体幹を鍛えていくことを軸に取り組んでいく。
- ・子どもたちが興味関心を持てるような環境づくりを心掛け、主体的に子どもたちが取り組んでいけるよう引き続き取り組んでいく。
- ・食育に関しては、クッキングや栽培など子どもたちが実際に触ったり、調理したり、食べるだけでなく、さまざまな視点から食に興味を持てるように引き続き取り組んでいく。
- ・保護者対応、支援に関しては、引き続き「見える保育」を大切に、園での様子などを細かく伝え、安心できる園づくりを行っていく。
- ・相談しやすい雰囲気づくりとして、誰に相談したらよいかなどを明確にし、相談、苦情等を受けた場合、文書でどのように対応したのかを時系列でわかるように行っていく。
- ・今後の事故防止対策に向け、ヒヤリハットの活用・事故防止対策会議を開き、こまめに危険箇所、防止策などを話し合い、重大事故を起こさないようにする。
- ・園独自のマニュアルについて、職員全員と話し合い、掃除の仕方、散歩の仕方など、様々な場面での困りごとなどを出し合い、共有していくことをリストアップし、職員全員で話し合っマニュアル化に取り組む。
- ・園としての目指す保育を職員全体で話し合い、職員みんなが同じ方向へ向かって保育に取り組んでいく。

福祉サービス第三者評価項目（ちゃいれっく初石保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			10 職員の質の向上への体制整備	5		
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	2	2	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進に努めている。	5			
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				132	4	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念「大地にがっしりと根を張る大樹となってほしい」の基に、保育方針「(こころ) 温かい『第二の家庭』を提供し、心の豊かさを育む」「(からだ) 生活のリズムを整え、食育に取り組み、健やかな身体を育む」「(生活) 様々な経験を通じて、主体性と協調性を育む」と分かりやすく説明している。また、園の保育目標「こころもからだも元気な子」「自分で考え 行動できる子」「思いやりと感謝の気持ちを大切に育む子」「経験のなかで学べる子」を入園のしおり(重要事項説明書)に明示し、外部に向けてはホームページに掲載している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 新入職員は、入職時研修にて園長より保育理念・方針・目標や確認事項などを伝えている。年2回の職員面談時に理念に基づいた取り組みを確認し、共有している。また、毎月の職員会議で保育内容の振り返りをおこない、クラスごとに反省・課題を報告し、情報共有してその後の保育に活かされている。園の保育理念・方針・目標を再度全職員で話し合い、価値観の共有化を図り目指すべき保育を明確に意識する様に期待したい。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 園見学時や入園前説明会で入園面接や保育理念・方針・目標の記載された重要事項説明書を配布し詳細な説明をおこない、玄関にも見やすい場所に園目標を掲示している。進級する保護者の方にも年度初めに再度重要事項説明書を配布し確認して頂いている。入園後も懇談会や運営委員会にて伝え、保育理念の実践面を園だよりなどで伝えている。今回実施した保護者アンケートでは「園の保育目標や方針について説明を受け、知っていますか」の設問に対し「はい」と答えた方が92%と非常に高く、園の努力が確認できた。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 中長期事業計画を基に、今年度事業計画が策定されている。園の課題として取り組んでいることは①職員育成、方針を統一し、職員全体で取り組む丁寧な保育 ②意見を言いやすい雰囲気づくりに努め、職員一人ひとりに声を掛け、職員が働きやすい職場づくり ③職員の書類作成負担の軽減などである。今後、園の重要課題は職員と話し合い、課題と目標を共有し、着実なPDCAに取り組みされることを期待したい。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 職員との話し合いは主として会議の場でおこなわれている。主な会議は毎月の職員会議、リーダー会議、給食会議、カリキュラム会議、クラス会議(随時)、乳児・幼児会議などで話し合っている。職員会議では指導計画や行事などを共有し、カリキュラム会議で子どもの成長と発達を話し合い、非常勤職員も準社員会議をおこない、職員全員で全園児の成長を共有している。日常の保育の中で話し合う機会は多く、園長、主任、リーダーといつでも話し合える職場である。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 働きやすい職場づくりの為に園長が配慮していることは ①職員の主体性を大切に、やりたい保育などにチャレンジし園全体で取り組むこと ②コミュニケーションをとり、職員が常に前向きに行動できる環境づくり ③職員個々の役割や職員の成長を認め、信頼して任せること ④急な休暇でも職員全員でフォローし合える体制づくり ⑤日常的に職員からの相談に乗り、悩みや意見を聞き、助言・援助に努めることなどである。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)職員が守るべき倫理などは法人の個人情報保護規程、マニュアル・ハラスメント防止規定、ガイドラインに明示され、年度初めの会議で全職員が確認している。職員は「人権擁護の為のセルフチェックリスト」で自己点検し、職員同士で話し合い、法や倫理の理解を深め、周知・徹底している。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職務分担表に職員の役割分担が示され、階層別に役割と求められる能力が定められている。職員は年2回、職務、保育と実践、業務遂行能力などを自己評価し、課題や目標を確認し話し合い育成に努めている。個人面談を実施し、目標や希望、悩みなどを聞き支援に努めている。職員育成体系として園長、主任の下にリーダーを配置し、一般職員を育成している。新人職員はクラスリーダーが指導にあたり、園全体で育成に努めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)法人全体として働きやすい職場づくりを目指し、法人のエリアマネジャーによるヒアリングの他、園長が年2回、個人面談を実施し職員の思いを聞く機会を設け、相談や指導にあっている。職員同士皆で助け合う体制づくりに努め、今回実施した職員自己評価にも定時で上がる、有休がとりやすい、職員の人柄が良いなど多くの職員が評価していた。また、フリーの非常勤職員4名を配置し、柔軟な対応が出来るように勤務体制をカバーしている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)法人による職種別の年間研修が企画され、職種、階層別に職員が参加し育成に努めている。園内研修は外部講師による「リズム研修」や、看護師によるプール事故、睡眠事故防止、アレルギー、誤飲誤食、気になる子の理解と対応、また、他園の実践の様子をDVDで確認する「こども会議」などの研修を実施している。外部研修は市の「保育・教育の価値とリスク・深刻な事態予防」などの研修に参加し、研修報告書の回覧により職員全員で共有している。研修履歴を個人別に整理し、職員一人ひとりの個別育成計画を明確にして取り組んでいる。新人職員のOJTはリーダー職員が付き、指導にあっているが、園全体で誰にでも相談できる雰囲気がある。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)園内研修で「子どもの人権及び虐待に関する研修」をおこない、職員同士で確認し、子どもたちへの言葉かけなどを職員間で話し合い、一人ひとりを大切に、愛情を持って接し、「温かい第二の家庭」となるような保育に取り組むことを確認している。職員は「人権擁護のためのセルフチェック」を実施し園児と保育者の関わりについて確認している。また、日々の視診や観察を通し、子どもに対する虐待の疑いがある場合は、関係機関と連携し、支援する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報保護規定を定め、保護者には入園案内(重要事項説明書)にてプライバシーポリシーとして個人情報収集・使用について説明し同意を得ている。職員に対しては就業規則に秘密保持義務を定め、誓約書を提出している。個人情報の記載された書類は外部に持ち出し禁止、重要書類は鍵付きの書庫に保管するなど個人情報保護を徹底している。実習生にはオリエンテーション時に説明し、周知・徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者とのコミュニケーションを大切にし、日常的に声をかけ相談しやすい雰囲気作りに努めている。毎年、保護者満足度調査をおこない、運動会などの行事後にもwebにてアンケートを実施し保護者の要望などを把握している。また、運営委員会を開催し、保護者からの意見・要望の把握に努め、改善に繋げている。今回実施した利用者アンケートの結果は「満足」以上回答が100%、中でも「大変満足」回答が64%と極めて評価が高く、子どもの成長を共有し、深い信頼関係を構築している。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 □相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 □相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)重要事項説明書内には相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され周知徹底を図っている。園玄関内にはご意見箱の設置とともに、保護者が相談しやすいように電話と文書の問い合わせに対応している。苦情、相談は主に園長がおこない面談するなどして早期に対応できるよう心がけている。保護者満足度調査の結果を公表し、要望の内容と対応についての改善報告を文書で開示し問題点の改善を組織的に取り組んでいる。今後は相談、苦情等対応に関するマニュアルの作成と相談内容が時系列でわかる記録簿の整備に期待したい。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)指導計画は毎月のカリキュラム会議においてクラスごとに振り返りをおこなっている。会議では子どもの様子、次月目標と今後の取り組みなど職員が意見を出し合い共有している。年度末には園の自己評価とともに保育士自己評価をおこない、園長による評価と指導から課題発見と改善をPDCAサイクルを活用し、継続的な指導がおこなわれている。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)各種規則やマニュアルが整備され、職員はマニュアル設置確認の義務付けが徹底されている。本社作成マニュアルには事故防止対応マニュアル、不審者対応マニュアル、虐待防止対応マニュアルなど完備され、定期的に見直しがおこなわれている。新人育成マニュアルや実務に必要な基本マニュアルについては、職員参画のもと園の特色に沿ったマニュアルを作成し、全職員で共有し活用されることが望ましい。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)ちゃいれっく保育園ウェブサイトには、保育への想いや、リズム運動、読み聞かせ、食育について園全体での取り組みなどが詳しく案内されている。また、園のホームページには園児募集状況や見学の問い合わせ先と見学に関する情報の他に、利用者が知りたい事などが質問できるようフォーマットが用意されている。電話やホームページでの問い合わせには、園長が迅速に対応することを心がけ、日程や時間など利用者のニーズに合わせて案内をしている。見学は1組ずつおこない、玄関内に掲示されている資料に沿って丁寧に説明をしている。利用者の要望を汲み取りパンフレットや持ち物リストなどを準備し配布している。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園説明は個別に実施している。その際に重要事項説明書の内容を説明し、同意を得ている。重要事項説明書には入園時に準備してもらう持ち物リストや、感染症対策、病気やけがの対応などが詳しく記載され、入園後の留意事項などもわかりやすく明記されている。入園までの生活記録や食事や一日の生活リズムなどの利用者からの情報を記録化し保育者が共有できるようファイル化し保管している。また、必要に応じて、栄養士、看護師が同席し面談をおこなっている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画には理念から展開した目標を記載し、養護と教育の各項目および社会的責任や安全、特色ある保育、地域とのかかわり、小学校との連携、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿などを取り入れ作成している。全体的な計画は毎年、園長によって地域の実態や環境、子どもの姿や家庭環境などの背景を考慮して作成している。今年度は園目標に「経験すること」を増やし、コロナ禍でできなかったことを考慮し目標に盛り込んでいる。計画は年度末に作成し次年度に向けて職員に配布し会議で共有を図っている。クラスごとの目標は子どもの姿や月齢での見通しを立て、全職員が参画し作成することを期待したい。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)年間指導計画では保育目標、養護・教育のねらいと内容について四半期ごとに計画を立てて反省をしている。期ごとの反省では次の保育内容を話し合い、その都度子どもの育ちや環境などを踏まえ、反映することを大切にしている。個別計画は月のねらいや配慮内容を記載し、利用者がウェブで確認できるようシステム化され、利用者からの要望にも迅速に対応できるよう工夫されている。		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 子どもが好きな遊びを見つけられるように、各クラスでは年齢や発達に応じた玩具が自由に取り出せるよう環境設定がされている。乳児クラスは月齢に配慮し、伝え歩きがしやすいように配慮した柵の設置や、清潔に保たれた玩具が用意されている。年長児は遊びの中で、廃材の空き箱などを使ってブランコやプール、すずらんテープを用いたシャワーや花畑などを作り、子どもが意見を出し合ったり協力し合い、ミニチュアの公園を完成させた。作品は廊下に展示し、皆で作る喜びや達成感が育まれる機会となった。保育者は子どもの「やってみよう」という気持ちに寄り添い、遊びが広がるよう援助をおこなっている。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 園内ではメダカやカブトムシを飼育し、園庭には季節の草花や夏野菜、冬野菜を育て収穫に至るまで、子どもたちが主体となっておこなっている。園庭の草花は自由に摘むことができ、ままごと遊びにも広がりをもたせている。今年は地域の方の畑を借りてサツマイモを植えるなどして、植物への興味や関心を高め自然物と関わる機会をもつことができた。年長児は収穫したサツマイモを持ち帰り、年少グループは泥のついたサツマイモを丁寧に洗い、収穫の喜びを一緒に味わえる機会となった。年長児の卒園遠足では今年初めて公共交通機関を利用して出かけることができ、社会体験の機会を得ることができた。日々の散歩は目的に応じて行き先を決め、クラスごとや、異年齢児との合同の散歩をおこなっている。散歩や行事の際にも地域の方と挨拶を交わしたり、地域交流の場を多く設けている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 不適切保育研修を受け、職員全体で子どもとの関わり方や言葉かけ、言葉の言い換えなどを学んでいる。けんかやトラブルの際にも、危険のないように近くで見守りながら、すぐ仲裁することのないよう、年齢や発達に応じて話し合いの場を提案したり、時には代弁し自分なりの言葉で伝えられるよう援助している。年長児クラスはお当番活動があり、朝の会や帰りの会ではリーダーとして前に立つことや、給食ではテーブルを拭いたり、食品三色表の説明などをおこない、活動をととして自己肯定感を高めている。異年齢児交流では年長児が乳児グループの午睡の寝かしつけを手伝う時間を作ったり、リズム運動や仲良しタイム、朝、夕の合同保育を通して関わる機会を多く設けている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 配慮の必要な子どもには、状況に応じてフリー保育士を配置し対応している。療育に通っている子どもについては年に1回、流山市の児童発達支援センター(つばさ学園)・サポーター・保護者・療育施設・保育園(園長・担任)の5者面談を実施し、子どもの様子を伝え合い、課題を明確にして目標を設定している。面談内容の記録は個人ファイルに綴っている。園長は保護者の同意を得た上で療育施設の見学をおこない、子ども理解に努めている。担当する保育者は外部研修、園内研修を受け、報告している。保健センター・市の子ども家庭課・嘱託医などに相談できる体制が整っており、特に乳児健診のため毎月来園する小児科医には在園児の様子を相談でき、助言や必要な情報を頂いている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(自己評価コメント) 保護者から早番、担任への引き継ぎは早番ノートに、担任から遅番、保護者への引き継ぎは遅番ノートに記載し、口頭だけではなく書面に残し、伝達漏れがないようにしている。カリキュラム会議などで園児の様子や配慮事項などを保育者間で共有している。朝夕の合同保育は0・1歳児と2～5歳児の2クラスで受け入れ、特に発達に大きな差のある0歳児と1歳児はコーナーを分け安全に遊べるよう配慮している。また3～5歳児については雨以外の夕方は園庭に出て体を十分に動かして遊び、入室後は落ち着いて好きな遊びができるように配慮している。		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(自己評価コメント) 3歳未満児は、担任から毎日子どもの様子を個別に配信し、保護者からは家庭での姿や悩み事なども送信してもらっている。3歳以上児は、クラスの活動や行事の様子などを写真入りで毎日配信している。お迎え時にはその日の様子を伝え、話しやすく相談しやすい関係を築けるよう努めている。保育参加はクラス毎に1か月間の予定表を張り出し、1日2名で希望を出してもらい半年かけて実施している。午前中に子どもの様子や職員の対応などを観てもらった後に面談を実施し、園での様子を共有したり感想などを聞いている。保護者アンケートにおいて「お子さんの保育園での過ごし方や心身の状態について説明や情報提供が適時おこなわれていますか」の問いに100%の方が「はい」と回答している。年に2回の個人面談の他に相談などあれば、随時担任・園長で面談をおこなっている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(自己評価コメント) 年間保健計画を作成し、毎年見直しをしている。嘱託医による毎月の乳児健診と年に2回の内科健診・歯科検診を実施している。健診結果や毎朝の視診と検温・午睡後の検温結果などは連絡アプリに入力し、保護者が直ぐに個人ページから確認できるよう整備されている。保育者は普段から園児の様子を把握し、少しの体調の変化にも気付くように努めている。保護者にも、いつもと何か違う様子があつたら連絡アプリや登園時に伝えてもらうようお願いしている。SIDSに関しては、4月に看護師がマニュアルに沿って園内研修を実施し、午睡時にはクラス担任がブレスチェック(0歳児は5分、1・2歳児は10分、3歳以上児は30分毎)をおこなっている。子どもの顔色や変化を観察できる午睡環境の徹底が望まれる。あざや不衛生など不適切な養育の兆候が見られた場合は、写真や書面で記録を残し、子ども家庭課に報告している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(自己評価コメント) 感染症防止・衛生管理マニュアルに沿って、看護師を中心に研修を実施している。毎月の乳児健診時に嘱託医に市内で流行している感染症の情報を知らせてもらうことで、保護者への周知が素早くでき、予防や感染対策などの助言を受け、迅速な対応に繋がっている。感染症が発生した場合は、玄関のわかりやすい場所に掲示板を出して知らせている。発熱などの際は、園長・看護師に報告して保護者にお迎えをお願いすると共に、事務室に隣接する相談室で隔離し、拡大防止に努めている。救急用の用品は、看護師が子どもの手が届かない扉のある棚で保管し管理している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(自己評価コメント) 3歳以上児を中心に、プランターで夏野菜を育て水やりから収穫までおこない、給食職員が調理して収穫したての野菜を味わったり、バケツで稲を育てお米作りを体験した。近隣の畑ではさつま芋を育て収穫し、ふかし芋やみそ汁などに入れて食べた。「三色表について知ろう」「トウモロコシの皮むき」「ポップコーン作り」「野菜スタンプ」「虫歯になりやすい食べ物を考えよう」など、様々な視点から「食」に興味を持てるように食育・調理保育年間計画を作成し、栄養士が中心となって毎月実施している。アレルギー児に関しては、アレルギー用の献立を作成し、トレー・食器・食具の色を他児と変え、園長または副園長・看護師がチェックした上で、担任が栄養士とチェックをおこない、誤食防止に努めている。食事に配慮が必要な子どもは、保護者と食べられる食材や調理法を相談し提供している。小食の子どもや体調不良の場合などは、本児に確認しながら量を調整し、保護者にも状況を伝え共有している。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(自己評価コメント) 各クラスに温度計・湿度計・加湿器を設置し、定期的に換気をおこないながら適切な状態の保持に努めている。午前中に使用した玩具は午睡時間帯に、午後使用の玩具は夕方の延長保育時間帯に次亜塩素酸で消毒している。トイレは「掃除チェックリスト」を用いて、掃除箇所を確認し清潔に努めている。手洗いに関しては看護師による保健指導を実施し、手洗い場には洗い方を写真入りで掲示し、子どもが意識できるように配慮している。消毒液など、子どもが触れて危険なものは鍵のかかる倉庫で管理している。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(自己評価コメント) 日頃より安全点検を実施し、不具合などがあれば迅速に対応している。事故防止対応マニュアル・不審者対応マニュアル・千葉県警による不審者対策の研修を実施し、子どもたちには不審者対応教室を実施している。報告書は日時・場所・傷病名・ケガの箇所・発生状況・保護者報告(当日・翌日)の項目に沿って記載されクラス別のファイルに綴られている。今後は原因や防止策などの項目を加え、原因を考察し振り返ることで、事故防止に繋がる報告書となることが望ましい。また、ハインリッヒの法則について再確認し、重大事故を防ぐためにもヒヤリ・ハットが多く出されることを期待したい。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(自己評価コメント) 毎月の避難訓練では火災・地震・不審者・防犯などの訓練計画を作成し、実施している。年に1回、消防署立会いの総合避難訓練を実施し、通報訓練・消火器訓練・煙体験をおこなっている。BCPの作成とそれに沿った園内研修の実施において、役割分担・備蓄品・園の立地からの被害の想定などを共有している。園内のロッカー・本棚などは地震による転倒防止に備え固定している。職員にはアプリによる安否確認をおこなっている。非常災害発生時には伝言ダイヤルとアプリを連絡手段とすることや避難場所などを重要事項説明書に明記し、保護者に周知している。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(自己評価コメント) 保育園の設立がコロナ禍だったこともあり、今年度からの地域交流となっている。保育園では月2回の絵本の読み聞かせをおこなっており、絵本の読み聞かせ会のポスターをホームページに掲載したり、見学の方をお誘いしている。ハロウィンの行事の際には地域の親子をお誘いして園児と一緒に公園でお菓子をもらったり、保育園まで一緒に歩くなどのイベントを楽しんだ。今後は老人ホームの慰問を予定している。散歩時の近隣の方への挨拶や、公園での親子との関わりなども大切な交流の機会と捉え実施している。		